

## 〔2(7)ク-1〕 集団発生傷病者救急医療対策に関する協定

(医療政策課・医務保険課)

山口県知事は、山口県医師会長、山口県歯科医師会長、及び山口県薬剤師会長と協議の結果次のとおり協定する。

昭和44年11月21日

山口県知事	橋本正之
山口県医師会長	梅原 享
山口県歯科医師会長	神力 卯一
山口県薬剤師会長	渋谷 喬

災害に際して集団的に発生する傷病者に対する救急医療対策を実施するため、民間医療関係者の活動を必要と認める場合は、山口県地域防災計画第3編第9章第2節集団発生傷病者救急医療対策計画に定めるところにより措置するものとする。